

平成 26 年度 事業計画

平成 26 年 4 月 1 日 ~ 平成 27 年 3 月 31 日

公益財団法人 井上育英会

資性俊秀で将来各方面のリーダーとなりうる学生を対象に、下記の育英事業を実施する。

1. 奨学生の選考・奨学金の貸与

(1) 9 大学を対象として育英事業の充実を目指す。

本年度の新規奨学生は、昨年度より 5 名増の 20 名を目標とする。

奨学金貸与月額、従来通り最高 35,000 円とする。

(2) 募集に当たっては、優秀な学生の推薦を得るため、卒業生のネットワークを活用して大学当局とのコミュニケーションを強化する。

ホームページを充実、カラーパンフレットの作成配布、対象年次学生の招待等当会の特色を PR し、募集活動を行う。

2. 奨学生に対する勉学、進路等の指導・助言

(1) 月例会等において直接学生に月次の奨学金を支給すると共に、社会人として活躍している OB・OG (桜菱会会員)、学生相互の交流を通じて、勉学意欲の増進や視野の拡大を図る。また、学生からの要望に応じて今後の勉学、進路について指導・助言を行う。地方支部においても同様の活動を行う。

(2) 3 月度においては全国の卒業生及び新規採用学生が一堂に会し、全国ベースで卒業祝賀と新奨学生の歓迎会を行って交流・懇親の輪を広げる。卒業祝賀会には関係幹部も参加して祝意とともに講話を述べ、また卒業生は社会人としてあるいは大学院生として人生の大きな節目に当たって決意を新たにす機会とする。

(3) 在籍学生に対し健康増進と心身鍛練のため、会員の指導のもとにスキー講習会・ハイキング等を実施する。あわせて会員が親しく寝食を共にしながら、社会人として必要な素養を身に付けるよう指導する。

(4) 会誌「新桜菱」を年 4 回発行し、また会員名簿を発行して、在籍学生及び桜菱会員の相互のコミュニケーションの強化に資する。会誌の記事は、その大半を在籍学生が執筆・寄稿する。

3. 育英事業再活性化委員会 (仮称) の設置

日本の経済の発展、少子化等の社会情勢の変化と共に、奨学金貸与をベースとする当会の育英事業は奨学生への応募学生の確保が困難な情勢が続いている。このため大学教職についている OB の先生方を含めた委員会を立ち上げ、知名度の向上、学生への PR、奨学生募集方法、貸与金額・方法の見直し等改善策の検討を行う。